

奈良大学史学科所蔵「正倉院御宝物之図」

一 はしがき — 紹介資料の概要 —

今回紹介する奈良大学史学科所蔵「正倉院御宝物之図」(内題による。以下、史学科本宝物図とも称する)は、奈良大学が二〇二〇年度に某書肆から購入したものである。

正倉院宝物は、光明皇后が五回にわたって東大寺大仏に献納した夫聖武天皇所縁の品々、七五二(天平勝宝四)年四月に行われた東大寺大仏開眼会関係品など造東大寺司関係の品々、そして東大寺の什器類などからなる一大資料群で、総計九千点に及ぶといわれる。高床の巨大な倉庫内に辛櫃に収めて保管されてきたという環境や、勅封という厳

重な管理下に置かれ続けたことが幸いし、千二百年以上の時を超えて今日まで伝えられてきた。

この間、近世には五回に及ぶ宝物の点検や修理のための開封が行われた。一六〇二(慶長七)年、一六〇三(慶長八)年、一六六六(寛文六)年に次ぐ四回めの一六九三(元禄六)年の開封の際には、当時の東大寺別当勧修寺宮濟深入道親王(靈元天皇第一皇子)の命により、初めて宝物の絵図が作成された。¹⁾ 黄熟香(蘭奢待)と紅沈香を冒頭に掲げ、以下正倉院宝物の中で今でも著名なものが多く描かれており、当時の人々の関心の所在が窺える。

現在、この元禄の絵図をもとにして、並べ替えや増補を

渡 辺 晃 宏

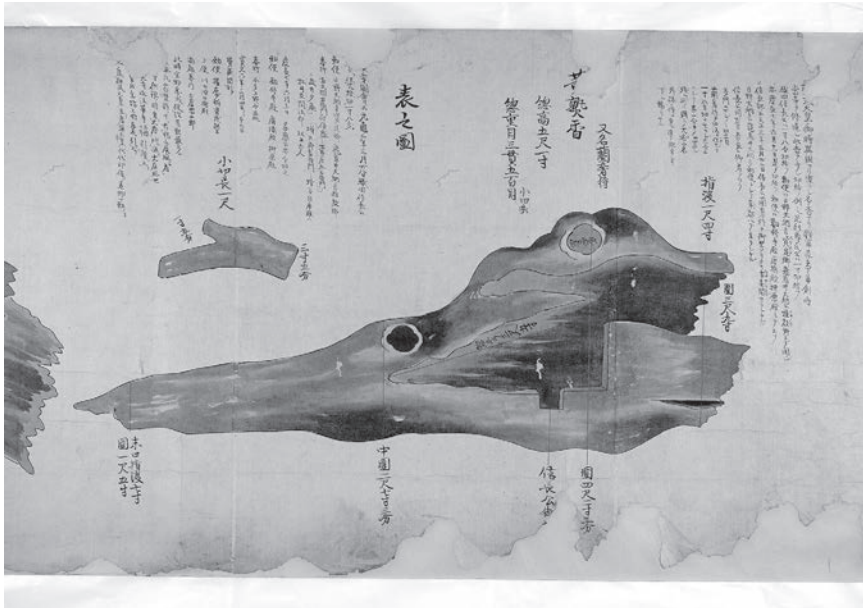


図1 正倉院御宝物之図 黄熟香表之図 [1] (第2-4紙)
 (以下、撮影は奈良文化財研究所の中村一郎氏による)



図2 正倉院御宝物之図 香箱 [38]・仙人沓 [39]・天皇之御沓 [40]・白瑠璃之鉢 [41]・水瓶 [42] (第25-27紙)

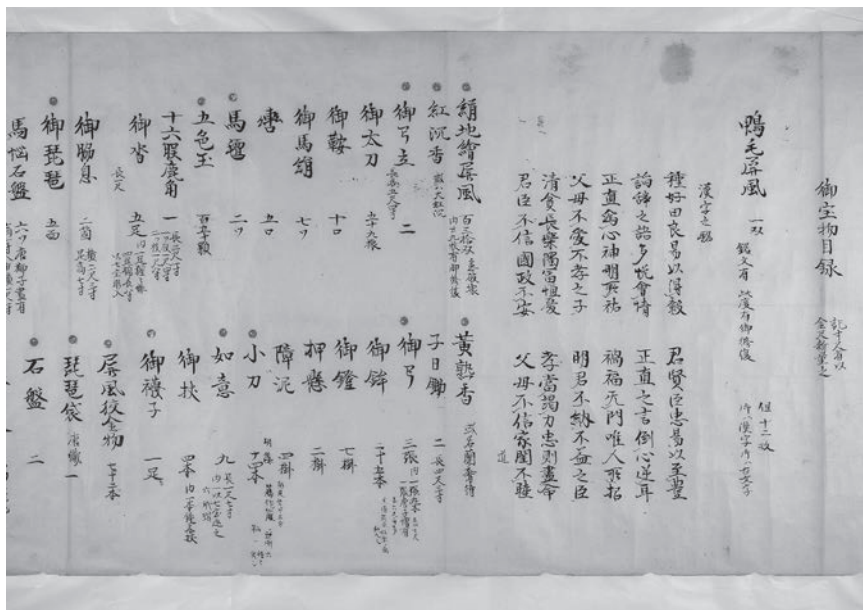


図3 正倉院御宝物之図 御宝物目録1 (第41・42紙) 下段7行と8行の間に「胡鏡」が補われている。

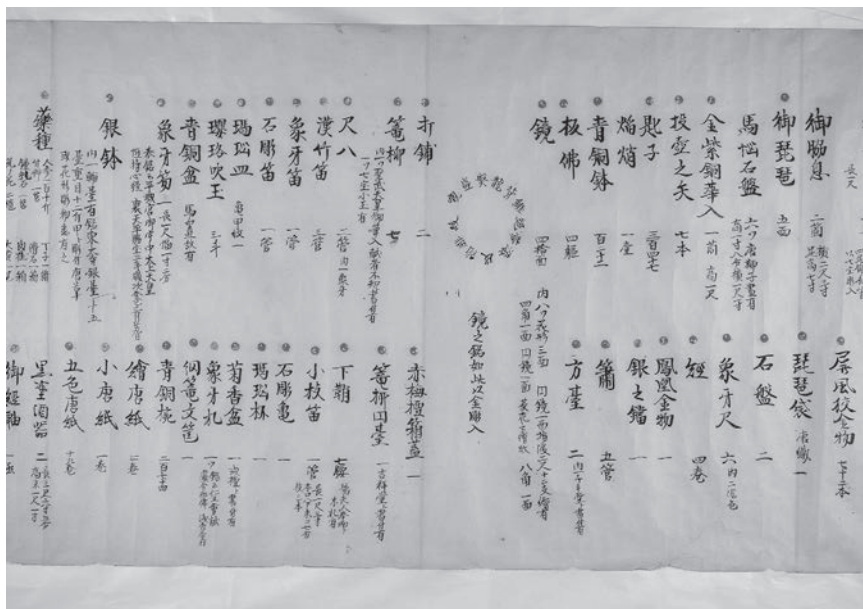


図4 正倉院御宝物之図 御宝物目録2 (第43・44紙)

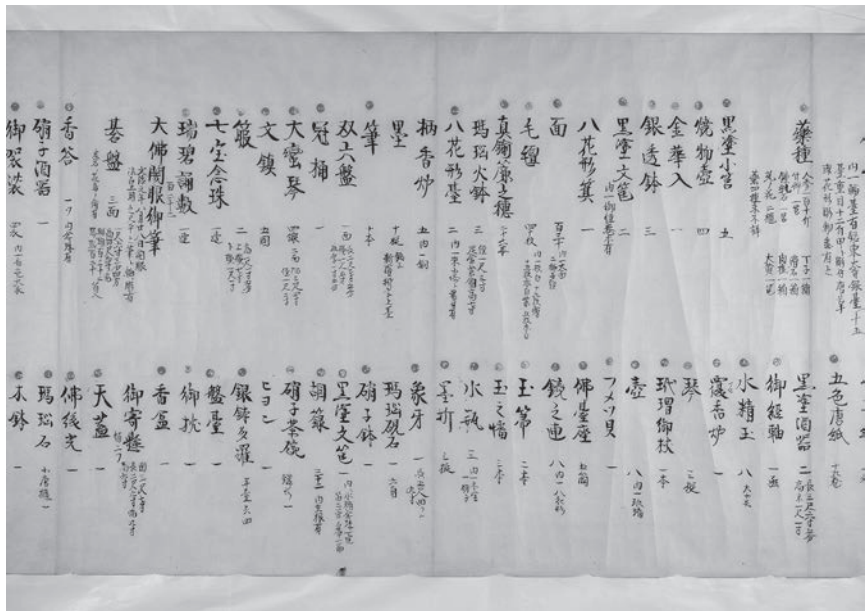


図5 正倉院御寶物之図 御寶物目録3 (第45・46紙)

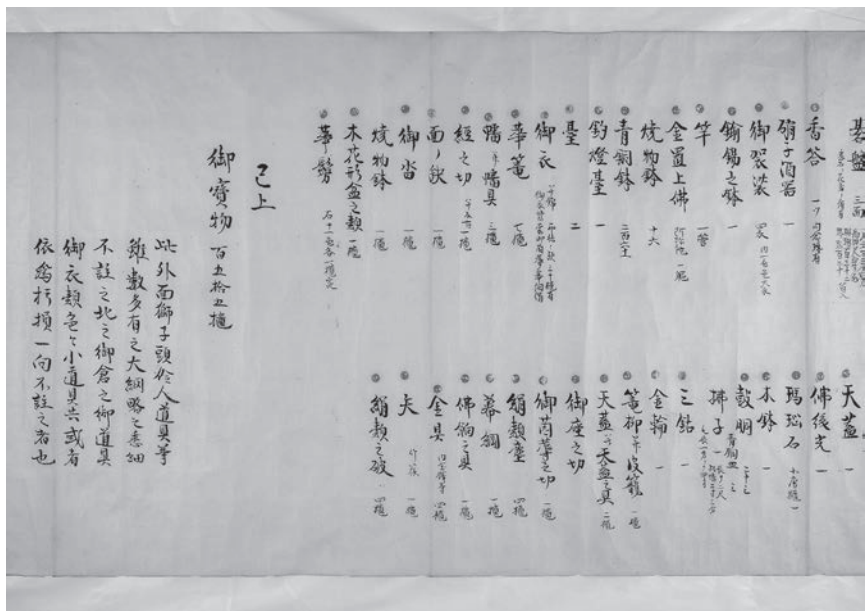


図6 正倉院御寶物之図 御寶物目録4 (第47・48紙) 下段5行と6行の間に「青銅皿」が補われている。

行いながら転写した資料が二〇点以上知られている。²⁾今回紹介する「正倉院御宝物之図」もその一点である。中には近代に下るものもありそうであるが、巻首に捺された源元寛(一七三五〈享保二〇〉—一七八七〈天明七〉)旧蔵を示す蔵書印(第二節参照後述)などからみて、少なくとも一八世紀に遡る写本であることは確実である。

正倉院宝物の現物を模写したわけではないが完存しており、五五点の資料を収録する。資料としての残りもよく、末尾に「御宝物目録」を伴うのも特徴の一つで、類似の事例のなかでも、特に高い資料価値を有する逸品といえよう。写本相互の関係など、今後の検討に俟つべき課題も多いが、今回は資料紹介を旨とし、詳細の検討については、他日を期すこととした。

二 書誌事項

「正倉院御宝物之図」の基本的な書誌事項は次の通りである。

巻子装、楮紙、灰色楮紙原表紙遺存、巻首二花鳥亀甲文絹地後補表紙アリ、本文八原表紙二続ク第一紙(本

文共紙)ヲ空白トシ、第二紙ヨリ記ス(原表紙ハ表面、又第一・二紙ハ裏面ニ裏打ち補修アリ)

縦四一・九糎、横二九・二糎(第三紙ニヨル。各紙ノ長サハ別表参照。料紙ヲ縦置キニシ、長辺ヲ貼り継グ。)

全五二紙、全長一四九一・四糎

原表紙縦四一・九糎、横二八・八糎、後補表紙縦四一・九糎、横三〇・一糎

第二紙端下部ニ「源元寛ノ蔵書印」单郭長方形朱印一顆アリ。又第一紙ト第二紙ノ継目中央部ニ「容所」瓢箪形朱印一顆斜メニ捺サレタリ。

〔外題〕「正倉院御宝物之図」(後補表紙)

〔正倉院御宝物図〕(原表紙)

〔内題〕①「正倉院御宝物之図」(第二紙端ニアリ)

②「御宝物目録」(第四〇紙・第四一紙ノ継目

ニアリ)

〔尾題〕ナシ

〔奥書〕ナシ

〔備考〕全体構成ニツイテハ表1参照。

表1 「正倉院御宝物之図」の構成

	材 質	長さ (mm)	高さ (mm)	備 考
後補表紙	花鳥亀甲文絹地	30.1 (29.4)		外題「正倉院御宝物之図」あり
原表紙	灰色楮紙 (漉き返しか)	28.8		外題「正倉院御宝物図」端裏上部にあり
第1紙	楮紙	15.3		第1紙は空白
第2紙	楮紙	29.2		第2紙より宝物絵図〔1〕
第3紙	楮紙	29.2	41.9	〔1〕
第4紙	楮紙	29.2		〔1〕
第5紙	楮紙	29.1		〔1〕
第6紙	楮紙	29.1		〔1〕〔2〕
第7紙	楮紙	29.1		〔2〕〔3〕
第8紙	楮紙	29.1		〔3〕
第9紙	楮紙	29.1		〔3〕〔4〕
第10紙	楮紙	29.2		〔4〕〔5〕〔6〕〔7〕
第11紙	楮紙	29.2		〔5〕〔6〕〔7〕
第12紙	楮紙	29.2		〔5〕〔8〕〔9〕〔10〕
第13紙	楮紙	29.1		〔10〕〔11〕〔12〕〔13〕
第14紙	楮紙	29.1		〔10〕〔11〕〔12〕〔13〕〔14〕〔15〕〔16〕〔17〕〔18〕
第15紙	楮紙	29.1		〔14〕〔15〕〔16〕〔17〕〔18〕〔19〕
第16紙	楮紙	29.1		〔19〕〔20〕〔21〕〔22〕〔23〕〔24〕
第17紙	楮紙	29.2		〔19〕〔20〕〔21〕〔22〕〔23〕〔24〕〔25〕〔26〕〔27〕
第18紙	楮紙	29.1		〔25〕〔27〕〔28〕〔29〕〔30〕
第19紙	楮紙	29.2		〔29〕〔30〕
第20紙	楮紙	29.1		〔29〕〔30〕〔31〕
第21紙	楮紙	29.2		〔32〕〔33〕
第22紙	楮紙	29.2		〔33〕〔34〕
第23紙	楮紙	29.2		〔34〕〔35〕
第24紙	楮紙	29.1		〔35〕〔36〕〔37〕
第25紙	楮紙	29.2		〔36〕〔37〕〔38〕〔39〕〔40〕
第26紙	楮紙	29.1		〔38〕〔39〕〔40〕〔41〕〔42〕
第27紙	楮紙	29.2		〔42〕〔43〕〔44〕
第28紙	楮紙	29.2		〔44〕〔45〕
第29紙	楮紙	29.2		〔45〕〔46〕〔47〕
第30紙	楮紙	29.1		〔46〕〔47〕〔48〕
第31紙	楮紙	29.2		〔48〕〔49〕〔50〕
第32紙	楮紙	29.1		〔49〕〔50〕〔51〕
第33紙	楮紙	29.1		〔51〕〔52〕〔53〕
第34紙	楮紙	29.1		〔53〕
第35紙	楮紙	29.1		〔53〕
第36紙	楮紙	29.2		〔53〕〔54〕
第37紙	楮紙	29.2		〔54〕
第38紙	楮紙	29.1		〔54〕〔55〕
第39紙	楮紙	29.2		〔55〕
第40紙	楮紙	29.1		〔55〕 絵図は第40紙中途まで。第40紙末尾より「御宝物目録」
第41紙	楮紙	29.2		
第42紙	楮紙	29.2		
第43紙	楮紙	29.2		
第44紙	楮紙	29.1		
第45紙	楮紙	29.2		
第46紙	楮紙	29.1		
第47紙	楮紙	29.1		
第48紙	楮紙	29.1		
第49紙	楮紙	29.1		「御宝物目録」は第49紙第1行までで、第49紙は以下空白。
第50紙	楮紙	29.1		第50紙から第51紙まで「正倉院正倉図」
第51紙	楮紙	29.1		過半は空白
第52紙	楮紙	18.8		空白 (左端に軸)
		計 1491.4		
軸		径 20		

〔 〕内の数字は、史学科本に描かれている宝物の本稿における仮番号。宝物名は省略した。

三 宝物図(ごころ)

次に、記載内容の概略を紹介する。本節ではまず、第四〇紙までに描かれる宝物図について述べる。

第二紙冒頭に内題「正倉院御宝物之図」を記したあと、第二紙から第四〇紙までに正倉院宝物の図が彩色で描かれる。料紙の継目を越えて宝物を描く場合も多く、料紙の貼り継ぎ後に順次巻首から描いていったものと思われる。宝物の形状によっては、複数の宝物を縦に並べて描く場合もあるから、描いた順序は必ずしも明確ではないが、描かれた宝物に付されたタイトルを尊重する形で、巻首から仮に一から五五までの通し番号を付して以下に一覧する。

本資料に付された宝物名には当時の通称が用いられているようで、現在の宮内庁正倉院事務所における宝物名とは異なる場合が多い。同一名称の場合を除き、現在の名称を括弧内に記し、併せて宮内庁正倉院事務所における宝物番号も併記した。また、各項の末尾には、何紙めに描かれているかを示した。そのうえで、各宝物の描かれ方に関して留意すべき点について、略記していくこととする。⁴⁾

一 黄熟香(中倉一三五) 表Ⅱ第二―四紙(図1)、裏

Ⅱ 第四―六紙

表之図、同裏之図、小切の三つの図を描く。黄熟香から描き起こすのは、現存する宝物図に共通する。名称を通称の蘭奢待で示すものもあるが、史学科本宝物図と「内閣文庫の「正倉院宝物図(南都東大寺正藏院宝物記)」(註(2))⑥」は、本来の名称「黄熟香」で記し、「或(又)名蘭奢待」とし、両者を併記している。併記が一連の宝物図本来の書き方を示すものであろう。また五五の宝物の中では例外的に、詳細な註記が図の余白に記されている。特に、『和漢三才図会』(寺島良安編、一七二二年成立)からは長文の引用がある。

二 紅沈香(全浅香 北倉四一) 第六・七紙

最初に黄熟香、次に紅沈香と続くのは、現存する宝物図に共通する。三番め以降は、順序に異同がある。

三 十六股鹿角(馴鹿角 南倉一七四) 第七―九紙

現存宝物図には三番めに十六股鹿角を描く写本が多いが、それらには描かれていない玉箒を三番めに描く写本があり(註(2))①②⑤⑥など)、これらは一乘院宮本を書写したとする輿書をもつものが多い。

四 轡二通くわ（御鞍の一部、中倉一二） 第九・一〇紙

正倉院には十組の鞍が伝わっており、描かれている形状からみて、上段の轡は現在第五号・第六号・第七号とされる馬鞍のいずれかに伴うもの、下段の轡は同様に第三号・第四号とされる馬鞍のいずれかに伴うものであろう。

五 御弓おんゆみ（墨絵弾弓すみえのだんきゅう 中倉一六九） 第一〇―一二紙

「悉唐人之絵有」との註記があるように、現物の身の内側には、総勢九六人に及ぶ散楽の様子が墨で描かれているが、墨の濃淡の模様を付けることで省略して描いている。

六 御矢四通おんや（中倉四・五・六） 第一〇・一一紙

正倉院には胡禄に付属するものを中心に計三八〇〇本の箭が伝わる。そのうちの四本が描かれているが、どの箭かは特定できない。

七 鉾ほこ（中倉一一） 第一〇・一一紙

正倉院には三三本の鉾が伝わる。描かれているものがどの鉾に相当するかの特定は難しいが、最上段の鉾は、主軸の刃の片側に屈曲する鉤形の支刃をもつ特異な形状から、鉾第五号とみられる。

八 御鞍おんくら（中倉一二） 第一二紙

正倉院には一〇組の鞍が伝わるが、どの鞍を描いたもの

かは明確ではない。

九 鞞しりがい（尻懸 御鞍の一部、中倉一二） 第一二紙

正倉院には十組の鞍が伝わっている。面懸・胸懸・尻懸の三懸が完存する第一号・第二号・第三号・第四号のいずれかの馬鞍の尻懸を描いたものであろう。

一〇 手鉾てほこ（中倉一〇） 第二一―一四紙

刀身が階段状に屈曲する変形の刃をもつ武器で、正倉院に似た形状のものが三口伝わるものうちの一つを描いたものであろう。

一一 子日鋤之柄ねのひのすきのえ（子日手辛鋤ねのひのでからすき 南倉七九） 第一三・一四紙

七五八（天平宝字二）年正月三日に平城宮の内裏で行われた子の日の儀式に用いられた鋤。二本一對として伝わるものの一。

一二 御脇息おんわきいせ（漆挟軾うるしのせきせき 中倉一六七） 第一三・一四紙

脚や脚座は実物の形状に即して描かれているが、甲板は上面の面取りが省略され、平板な一枚板として描かれており、また実物よりも幅広の印象を受ける。

一三 玳瑁御杖たまいのおんつえ（仮斑竹杖・玳瑁八角杖・玳瑁竹形杖）

南倉六五） 第一三・一四紙

正倉院には六本の杖が伝わり、そのうちの三点を描く。上段は仮斑竹杖、中段は玳瑁八角杖、下段は玳瑁竹形杖であろう。玳瑁竹形杖は、上端の丁字形の部分や下端を省き、玳瑁を節に蔓状に埋め込んである中間部分のみを描いている。

一四 玳瑁如意たいまいのいよい（犀角如意さいかく 南倉五一） 第一四・一五紙
掌と柄の継目部分の象牙の透かし彫りの意匠は、要点を捉えているものの、やや誇張して描いている。また、柄部分の木画の装飾は一部省略されている。

一五 小枝笛こえだのふえ（斑竹横笛はんちくのおうてき 南倉一一） 第一四・一五紙
実物の形状をよく描いているが、背面にある「東大寺」の刻銘への言及はない。

一六 漢竹笛かんのたけがえ（刻彫尺八 北倉二三） 第一四・一五紙
『国家珍宝帳』記載品で、一七の石笛とペアをなす、聖武天皇遺愛の品であろう。長さ四三・七cmで、「一尺四寸五分」との註記にもほぼ見合うが、尺八は正面に五つ、背面に一つの孔をあけるのが普通で、孔が四つしか描かれていないのは不審。また、竹の表皮を彫り残すことで全面にあしらわれた鳥・蝶・花・四人の女性などの文様は全て省略されている。

一七 石笛いしがえ（彫石尺八ちようせきのしゃくはち 北倉三四） 第一四・一五紙
一六の石笛とペアをなす『国家珍宝帳』記載品とみられるが、長さ三五・九cmで、「八寸許」と註記があるのは不審。また、瑪瑙との註記があるが、蛇紋岩を削り出して作られている。外面に浮き彫りで施された花文や草花・鳥・蝶・雲などの文様は全て省略されている。

一八 象牙笛まげのふえ（南倉一〇） 第一四・一五紙
正倉院には象牙の笛としては、尺八（南倉一〇）・横笛（南倉一一）それぞれ一本が伝わる。吹き口の形状からみると尺八のようで、前面の孔の数が五つである（裏面にも孔を一つ穿つ）のも尺八に相応しいが、尺八は三節の竹を用いるのが普通で、描き方は不審。また、長さ三五・一cmで、「八寸許」とあるのも不審。

一九 大仏開眼御筆だいがつかいげんのおんふで（天平宝物筆 中倉三五） 第一五一紙
一七紙
上下の節の位置がやや中央に寄っているものの、墨書銘を含め、形状をよく捉えている。

二〇 柄香炉えごうろ（南倉五二） 第一六・一七紙
正倉院には五点の柄香炉が伝わるが、炉の縁や柄の端に獅子鎮（獅子の形の重石）を据えるのはこのうち四点で、

柄の端のみであるのは黄銅柄香炉（全長三九・〇cm）と赤銅柄香炉（全長四四・〇cm）である。但し、柄の端の獅子鎮が鑲を加える形態を取るのは炉の縁にも獅子鎮のある紫檀金鈕柄香炉（全長三九・五cm）と白銅柄香炉（全長二八・〇cm）で、四点のうちいずれの柄香炉を描いたものか俄には判断できない。

二一 新羅墨（中倉四一） 第一六・一七紙

新羅の工房で作られた舟形の墨である。上面に施された陽刻を「新羅柳家上墨」とするが、これは「新羅楊家上墨」の誤りで、転写の過程で楊をヤナギと読んだために生じた誤字であろう。

二二 珊瑚計算（紅牙撥鏤尺 北倉一三） 第一六・一七紙

「珊瑚」とあるが、象牙製である。正倉院には八枚の撥鏤尺（撥鏤の技法で装飾された一尺の物差し）が伝わり、うち『国家珍宝帳』記載の二枚を含む六枚が赤色の紅牙撥鏤尺で、そのうちのいずれかを描いたものであろう。実物には表裏ともに花・鳥・動物を図案的に描くが、ここではかなり省略して描いている。

二三 瑪瑙計算（緑牙撥鏤尺 北倉一四） 第一六・一七紙

紙

「瑪瑙」とあるが、これも象牙製である。正倉院に伝わる八枚の撥鏤尺うち、二枚が紺色で、『国家珍宝帳』記載の緑牙撥鏤尺に相当する。紅牙撥鏤尺とは異なり、文様は全て省略して描かれている。

二四 笏（魚骨笏 中倉八七） 第一六・一七紙

「象牙」とあるが、セミクジラの骨製である。紀年銘を「延喜五年七月廿日」とするが、「延喜五年五月廿日」の書き誤りである。

二五 瑞碧誦数（琥珀数珠 南倉五五） 第一七・一八紙

赤く彩色されているのが瑪瑙玉、彩色のないのが琥珀玉である。母珠から出る四本の記子（房に付く小玉）など細かく描写されているが、瑪瑙と真珠・紫水晶の組み合わせは一律に描かれている。反対側には房飾りが三つ描かれているが、現状では管玉や曲玉を用いた二つのみしかない。

二六 十八返誦数（璽珞残欠 南倉一七四） 第一七紙

誦数ではなく、璽珞など仏像の装飾品の残欠とされる宝物に相当するとみられる。但し、「十八返」とするのを重視するならば、十八個の玉を用いた誦数が存在する（あるいは、存在した）可能性もなお考慮すべきかも知れない。

二七 三十六返誦数（雜玉誦数 南倉五六） 第一七・一

八紙

大きな琥珀の母珠に、二十六個の水晶玉、十個の青ガラス玉の子珠を連ねた誦数である。彩色のないのが琥珀玉と青ガラス玉、グレーの彩色のあるのが水晶玉であろう。水晶玉と青ガラス玉を交互に同数描いている点が現物とは異なる。

二八 黒檀誦数(対応宝物不詳) 第一八紙

正倉院には、琥珀・水晶・瑠璃・白檀・蓮子などさまざまな素材の多数の誦数が伝わるが、黒檀製のものは見当たらない。植物性のものであることからすれば、菩提子誦数(南倉五八)などに相当するものであろうか。

二九 大蛮壺(桑木阮咸 南倉二二五) 第一八一・二〇紙

阮咸は、雑楽に用いられた四弦の楽器で、唐代に作り始められたといわれるが、中国には伝わらず、正倉院の二面が唯一の現存事例である。現物には隠士が山中で碁を打つ情景が描かれているが、本資料では省略されている。

三〇 琵琶五線(螺鈿紫檀五絃琵琶 北倉二九) 第一八

一一〇紙

『国家珍宝帳』所載の、現存する唯一の五絃の琵琶。腹板の小花文や、捍撥の技法で描かれたラクダの背で琵琶を

弾く胡人とヤシのような熱帯樹木や鳥の著名な絵は省略されている。

三一 箴(白葛胡祿 中倉五) 第二〇紙

正倉院には三三口の胡祿が伝わり、このうち四口が生地のままの白葛胡祿で、丈が低く、底部に向かって扇状に広がり、平胡祿と呼ばれる形状である。そのうちのいずれかとみられる。

三二 払子(柿柄塵尾 南倉五〇) 第二二紙

塵尾は、經典などの講義の際、僧侶が手に持って威厳を示すために用いる仏教の儀式用具。毛の部分は全体の長さ均一に丁寧を描いている。

三三 瑪瑙石盤(白石鎮子 北倉二四) 第二一・二二紙

四神と十二支を二つずつ組み合わせて雲とともにレリーフで描く八個のうちの一つ。そのうちの寅と卯にあたるのみられるが、二頭の動物が絡み合う構図は捉えているものの、兎の耳やその胴体の位置など、それぞれの動物を正確に認識して描いているとは思えない。素材も瑪瑙ではなく大理石である。

三四 碁盤(木画紫檀碁局 北倉三六) 第二二・二三紙

『国家珍宝帳』記載の猷納宝物。木画(寄せ木細工)の

技法で装飾した碁盤。今と同様に縦横一九目であるが、眼(星)は一七箇所置かれている。盤の側面にあしらわれた象牙の人物や動植物も丁寧に描くが、配置や構成は現物とは一致しない。また、碁石は珊瑚・瑪瑙とあるが、紅牙・紺牙撥鏤の技法で作られた象牙製である。

三五 碁盤ごばん(桑木木画碁局くわきもくがのききよく)? 中倉一七四) 第二三・二

四紙

正倉院には三四に描かれた木画紫檀碁局以外に、桑木木画碁局と呼ばれる碁局(碁盤)が二面伝わる。この図には「同」とあって、引き出しをもつ構造や、花形の眼(星)の数、寸法などが木画紫檀碁局と同じであることから、三四の木画紫檀碁局を別のアングルから描いたものとみることもできる。しかし、引き出しの位置が三四の碁盤とは異なり、側面の星形の文様も木画紫檀碁局には見られないものである。そこで、ここでは桑木木画碁局のいずれかを描いた可能性を考えておきたい。但し、桑木木画碁局は、いづれも盤面の眼は現在と同じ九つで、側面に星形の文様は見えず、引き出しもたない。また、大きさも同寸ではなく木画紫檀碁局より一回り大きいなど、ここに描かれている碁局の様子は、桑木木画碁局としても齟齬がある。

三六 瑪瑙石硯めのうのせきけん(青斑石硯せいはんせきのすずり) 中倉四九) 第二四・二五紙

須恵器の硯を正六角形の青斑石(瑪瑙ではなく、蛇紋石)に埋め、これを六角形の木製台にはめた製品。硯を六角形の頂点に向けてはめ込むように描いているが、実物では六角形の頂点ではなく、辺に向けてはめ込まれており、硯の向きが三十度ずれている。なお、台の縁を飾る木画は描いていない。

三七 双六盤まろくごばん(榧双六局かやのまろくごきよく) 中倉一七二) 第二四・二五紙

双六盤と言われてきたが、紫檀木画双六局とは異なり、彈棊と呼ばれるおはじき用の盤ではないかと考えられている。盤面の中央で高さが変わり、長辺の手前側を奥側に比べて低く描いているが、実物の盤面は平らである。あるいは木画螺鈿双六局のように盤面中央が高くなる形状を描こうとしたものであろうか。長辺中央の支脚が描かれていないのも実物との相違点である。

三八 香箱かうげ(金銀絵碁子合子きんぎんえきしごうす) 中倉一七五) 第二五・二

六紙(図2)

円筒状に描かれ香箱とされるが、文様からみて二個一組で作られた碁子合子(碁石の容器)であろう。「高三寸」とあるが、実物はずっと扁平な形状である。

三九 仙人沓せんじんのくつ（繡線鞋？）ぬいのせんがひ 北倉一五二 第二五・二六紙

(図2)

色は異なるが、つま先に刺繡の飾りを付けた「繡線鞋」と呼ばれる女性用の浅靴にあたると思われる。「屏風花氈等帳」記載品で、うち四両が伝わる。「長八寸」とするが、「繡線鞋」の長さは二六・五―二八・〇cmで、色とともに大きさも合致しない。

四〇 天皇之御沓てんのうのおんくつ（衲御礼履）のうのじらいり 南倉六六 第二五・二六紙

(図2)

つま先の反り上がった浅型の靴。赤く染めた牛革製で、小口を白く塗り、金線で縁取りし、珠玉をはめた花形金具で飾る。左右の区別はない。七五二（天平勝宝四）年四月九日に行われた東大寺大仏開眼会の際に聖武天皇が着用したものと考えられている。実物の長さは三一・五cmで、「長一尺五寸」とあるのは、「一尺五分」の誤りか。

四一 白瑠璃之鉢はくるりのはち（対応宝物ナシ） 第二六紙（図2）

正倉院には現在六点のガラス容器が伝えられている。白瑠璃碗、白瑠璃瓶、紺瑠璃坏、紺瑠璃壺、緑瑠璃十二曲坏、白瑠璃高坏がそれである。そこにはアルカリ石灰ガラス製の透明の容器も三点含まれるが、図に描かれているような

形状の鉢に相当する容器は存在しない。「径七寸 高七寸」とあるが、白瑠璃瓶が高さ二七cm（九寸）あるものの、他は径・高さとも一〇cm内外で、形状的にも著しく異なる。本宝物図には、現物と多少異なる様子を描かれている製品もなくはないが、全くの想像によるものはない。あるいは元禄の開封の際には、現存しない図示されたような形状のガラス製品が存在したのであろうか。

四二 水瓶すいびょう（金銅水瓶）こんどうのすいびょう 南倉二四 第二六・二七紙（図2）

鳥の首のように緩やかに湾曲させ、先端を鳥の頭の形にした細長い注ぎ口と、広口の長頸が特徴的な金銅製の水瓶。頸部や高台にあしらわれた花模様も比較的忠実に描いているが、頸部や注ぎ口が短めで、実物よりは水瓶本体の比率が大きい印象を受ける。

四三 瑠璃水瓶るりのすいびょう（白瑠璃瓶）はくるりのびん 中倉六九 第二七紙

実物よりもやや細身で、把手の上端の取り付き部分の形状が簡略化されているなど、やや実態にそぐわない描写が見受けられる。

四四 磐台いざなひ（紫檀小架）したんのしょうか 南倉五四 第二七・二八紙

長六角形の台に、鳥居形の紫檀製の柱・笠木・貫を取り

付けた製品。柱や台の装飾が一部省略され、台の側面のすかしの形状が、三四基盤のそれとよく似た雲形の類型化された描き方になっているなど、実態と異なる部分もある。

四五 金紫銅花瓶（投壺 中倉一七〇） 第二八・二九紙

花瓶ではなく、中国古代に発達した投壺という競技に用いる矢を収納するための容器である。「金紫銅花瓶」とする一方で、同筆で「投壺」とも記しているから、描画者はこの製品の用途を正しく認識していたようであるが、メイソンのタイトルとして「金紫銅花瓶」を残した理由や、投壺と正しく認識したのがいつの時点の誰によるものなのかは、なお検討を要する。頸部に付く両耳がやや小振りに描かれ、また線彫りで描かれた動物、花鳥、風景などの文様は省略されている。

四六 金鉢（金銅六角盤 南倉二三） 第二九・三〇紙

金銅製の六稜形の盤で、六つの脚をもつ。裏面に「東小塔」の墨書があり、称徳天皇が発願した百万塔の東大寺への施入分十万基を安置する東西小塔院のうち、東小塔院の仏前供養に用いた什器とみられる。稜の部分の形状は、実物よりもかなり強調して描いている。

四七 黒塗酒器（漆胡樽 中倉一六六） 第二九・三〇紙

木を組み立てて、皮袋をいっばいに膨らませた形状に仕立てた黒漆塗り一對の容器。すばまった口元の形状や釣り金具の位置など、実物とやや異なる点もある。また、銀平脱の技法であしらわれた山岳・鳥獸・虫・草花などの文様は全て省略されている。

四八 瑪瑙火鉢（白石火舎 中倉一六五） 第三〇・三一紙

大理石製の円形の火炉に金銅製獅子形の脚五本が付く据香炉。現物の獅子の形状は、尻尾の形状や閉じた両足などややデフォルメされているが、描かれた獅子には、重い香炉を持ち上げている獅子の様子をむしろよりリアルに描くうとしている雰囲気がある。なお、火炉に残る固まった灰も実物よりはるかに小さく描かれている。

四九 銀壺（銀鉢 南倉一一） 第三一・三二紙

銀製の鉢。仏前具として用いられたものである。実物には輪型の台が付属するがここには描かれていない。

五〇 銀鍋（銀提子 南倉一六） 第三一・三二紙

銀製の大型の深鉢状の入れ物。平安時代の製品と考えられており、『東大寺要録』に一〇七九（承暦三）年に勅封蔵から麝香五両を出す代わりに施入されたことが見える。「銀提一口」に相当するとみられる。

五一 銀壺ぎんこ（南倉一二三） 第三二・三三紙

高純度の銀製大型の壺。付属する銀製の台を、分離した状態で描いている。表面に線彫りされた騎馬人物や動物の図や魚子の地の模様は省略されている。

五二 御倚懸おんよかけ（紫地鳳形錦御軾むらさきじおわとりがたにしきのおんしよく） 第三三紙

クツシヨン状の比較的やわらかな印象で描かれており、俄にこれに相当する宝物は見当たらないが、一つだけ描かれた鳳凰の主文様や長さなどからみて、『国家珍宝帳』記載の聖武天皇遺愛の「御軾」の一つ、紫地鳳形錦御軾とみられる。実物はここに描かれているものよりは芯の形状が明確にわかる、もうすこし固めの印象を与える形状である。

五三 鴨毛屏風かものびょうぶ（鳥毛篆書屏風とりげてんじよのびょうぶ） 第三三一

三六紙

六扇からなり、篆書と楷書を交互に並べて一行八字、一扇二行、都合九六字からなる銘文を記す『国家珍宝帳』記載の屏風。文字は省略され、第二扇右行冒頭に「為」の篆書と楷書、第三扇右行冒頭に「任」の篆書と楷書のみが書かれている。いずれも銘文に見える文字であるが、「為」は第六扇左行第二字、「任」は第四扇右行第一字であり、字体は現物に近いものの、記載位置は任意の場所が選ばれ

ている。

五四 鴨毛屏風かものびょうぶ（鳥毛帖成文書屏風とりげしょうせいもんじよのびょうぶ） 第三

六一三八紙

六扇からなり、君主が座右銘とすべき文言を、鳥の羽毛を貼り重ねる方法によって楷書であらわす『国家珍宝帳』記載品。一行八字、一扇二行、計九六字からなる。「正直」の文字を第一扇左行冒頭に記すが、本来は第二扇左行第一・二字、及び第三扇右行第一・二字の二箇所と同じ字形で登場する文字である。これも五三鴨毛屏風の場合と同様に、屏風に書かれた任意の文字を選んで記載方式を例示したものと考えられる。

五五 鳥毛立女屏風とりげりつじよのびょうぶ（北倉四四） 第三八一〇紙

樹下美人図として知られる『国家珍宝帳』記載品。第一

扇と第二扇のみ樹下にたたくむ唐風美人を墨線で描き、顔の部分のみ彩色している。六扇バラバラの状態で伝来したため、元の順序は不詳だが、第一扇に描かれた樹木の向かって左側に左向きに立つのは現在の第三扇に相当する。また、第二扇の樹木の右側に顔を右に向けつつ左向きに座るのは、第五扇に相当する。いずれも手前の岩の表現などは省略されている。

四 「御宝物目録」について

第四〇紙末尾からは、「御宝物目録」（以下、この部分を史学科本宝物目録と称する）が記される（図3―1図6）。

「御宝物目録」は、第四〇紙と第四一紙の継目に記された内題から始まり、宝物名と数量を基本的に二段に列記し、「已上／御宝物百五拾五櫃」と書き止める。さらに、「此外面獅子頭伶人道具等／雖数多有之、大綱略之。委細／不註之。北之御倉之御道具／御衣類色々小道具共、或者／依為汚損、一向不註之者也。」と跋語を付す。跋語は第四九紙の一行をもって終わり、同紙は以下余白。第五〇紙より第五一紙にかけては、正倉院正倉の立面図が描かれており、第五一紙の過半は余白。そして共紙の第五二紙（横の長さがやや短い）左端に軸が付けられている。

さて、正倉院宝物図は類例が多いが、このような「目録」が付随するものは、註（2）に掲げた一〇例のうちでは、③④⑤⑦の四点で、史学科本を含めて五点が管見に入った。ただ、宝物図を伴わずに単体で伝わる宝物図の事例が三点知られ、それらとを併せて検討することが可能である。

これらが元禄の開封の際に作成された目録であること

は、その際に描かれた宝物図の写しと共存していることや、鴨毛屏風の項に付された「此度有御修復」の文言などから明らかである。元禄の開封の際に作成された目録としては、既に「東大寺正倉院開封記」が知られており、長持ごとに収納品がリストアップされている^⑥。これに對し、ここで取り上げる宝物目録は、品目の目録に特化した記録であり、一五五点の宝物の名称と数量を簡潔に箇条書きの要領で記している。

宝物図に描かれているのは五〇点余りであるから、宝物目録にリストアップされたものの三分の一に過ぎない。記載位置や順序にも、宝物図との明確な関係を見出すのは難しい、また、宝物の名称も必ずしも宝物図におけるものと一致しているわけではなく、宝物目録と宝物図に直接的な関係性を見出すことはできないといつてよからう。

さて、管見に入った計八点の宝物目録を、史学科本も含めて改めてその特徴とともに整理すると次のようになる。

A、宝物図とセットのもの

①史学科本宝物図「正倉院御宝物之図」。卷子本。宝物図、宝物目録（二段組み）の順に記す。

②宮内庁書陵部図書寮文庫「正倉院宝物図録（完）附熊野

新宮宝物図」(註(2)③)。冊子本。宝物目録(一段組み)、勘例、宝物図の順に記す。

③宮内庁書陵部図書寮文庫「南都東大寺勅封校倉宝物図」(註(2)④)。卷子本。宝物図、宝物目録(二段組み)の順に記す。寛政五(一七九三)年、藤貞幹所蔵本を書写したとの中原職厚の奥書がある。

④宮内庁書陵部図書寮文庫「東大寺正倉院御開封記録」(註(2)⑤)。冊子本。東大寺正倉院御開封記録、宝物目録(二段組み)、閉封次第、勘例、宝物図の順に記す。元禄己亥(元禄八(一六九五)年)、一乗院宮本を書写したとの本奥書があり、末尾に、寛政三(一七九二)年、白井以信が自ら写した本を贈られたとする、某永胤の奥書がある。

⑤京都大学付属図書館「正倉院御宝物之図」(註(2)⑦)折本。宝物図、宝物目録(二段組み)の順に記す。末尾に「阿波国文庫」の長方形朱印一顆が捺されている。

B、宝物目録単独のもの

⑥東京藝術大学付属図書館「御宝物目録」(註(5)①)。冊子本。宝物目録(一段組み)、勘例、鴨毛屏風の文字に関する説明、正倉院外観(宝物図末尾に描かれるもの

と同じもの)の順に記載する。寛政四(一七九二)年、姉小路黄門公聡所蔵の天平御道具目録を借用して書写したとの、平時章の奥書がある。

⑦国立公文書館内閣文庫「東大寺正倉院開封記」(註(5)②)。冊子本。東大寺正倉院御開封記録、宝物目録(一段組み)、閉封次第、勘例の順に記載する。天明元(一七八二)年・寛政五(一七九三)年、考書のために書写したとの藤原忠寄の奥書がある。

⑧国立公文書館内閣文庫「南都東大寺正倉院宝物并由來書」(註(5)③)。冊子本。御櫃内銘、東大寺正倉院御開封記録、宝物目録(一段組み)、勘例、近代御開封年譜、鴨毛屏風銘文の順に記載する。嘉永五(一八五二)年、小高信安の書写奥書がある。

これらの資料の宝物目録部分の書式に注目すると、一段組みのものと二段組みのものがあり、二段組みのものには、さらに史学科本と同じ排列のものと、これとは排列の異なるものがあることがわかる。すなわち、

一段組み……………A②・B⑥・B⑦・B⑧
二段組みa……………A①・A③・A⑤
二段組みb……………A④

こうした書式の違いが踏まれた要因はどこにあるのだろうか。宝物目録の原本が二種類あるとは考えにくいので、書写の過程における表記方法の変更を想定するのが自然である。

その点で注目されるのは、一段組みの排列は、実質的な並びは二段組みbと同一と考えられることである。同じ二段組みでありながら史学科本を含む二段組みaとは排列が大幅に異なる二段組みbを、行毎に上下の順で一段で並べ変えると、一段組みの排列になるのである。ただ、二段組みbには内容を簡略化している部分があるので、方向としては、一段組み↓二段組みbという排列変更を想定すべきであろう。

そうであれば、次に検討すべきは、二段組みaの位置付けである。二段組みaのうち、A③とA⑤は縦の列を明確に揃えて記されていて、これを並べ替えてもけつして一段組みの排列にはならない。しかし、注目すべきは、二段組みaの書式をとるもののうち、史学科本A①が縦の列が非常に不明瞭な形で記載されていて、上段と下段に大きなずれが生じていることである。この状態のものを上段と下段を適宜案配しながら一段組みに書き直すことは充分説明付

けられそうである。つまり、一段組みを媒介させることで、二種類の二段組みを相互に関連付けることが可能である。すなわち、二段組みa↓一段組み↓二段組みbという、複数の書式変更が想定できよう。しかもここで注目すべきは、これらの宝物目録の写本の中で、史学科本がもつとも原型に近い形を伝えている可能性が浮かび上がってくることである。

そこで次に、これに関わると思われる史学科本の宝物目録に見られる特徴を整理しておくことにしたい。

一つは、宝物を原則として二段組みで列記するに際し、縦界線を設けていないため、前述のように二段組みの縦のつながりが非常に曖昧になっていることである。この点がい実は両者の関係を考える重要な手がかりとなる。

二段組みの史学科本の宝物目録と、一段組みの宝物目録の並び順を比較すると、一部に記載位置が大きく異なる宝物もあるが、史学科本の二段組みの宝物を行うごとに上段、下段の順序で拾っていくと、一段組みの宝物目録の並び順になることがわかる。ところが、史学科本で行の縦のつながりが不明瞭になる目録後半部分についても、上段を二、三行先行させる形で、上段と下段を交互に拾っていったも

のが、一段組みの並び順になっているのである。逆に、一段組みを史学科本のような縦の行が揃わない形で二段組みに組み直すのは非常に困難（不自然）なことであり、一段組みは縦の行の揃わない二段組みを無理に一段組みに組み直した結果と判断せざるを得ないであろう。

史学科本のもう一つの特徴は、筆管によるとみられる朱圈点が多数施されていることである。これは何らかの照合を行った印であり、一五五項の宝物のうち、一二三項に付されている。ただ、朱圈点のある宝物、あるいはない宝物に特段の關係性を窺うのは難しく、いかなる照合の結果を示すのかは明瞭にはしがたい。

しかし、前述のように、宝物目録における宝物図に見える宝物の記載順はランダムであるが、試みに宝物図に見える宝物と朱圈点との關係を調べてみると、史学科本宝物図に描かれている五五五点の宝物のうち、二一点の宝物に朱圈点がないことがわかる。朱圈点のない宝物は一五五五点の宝物のうち三〇点、二割弱であるから、宝物図に描かれた五五五点の宝物二一点、すなわち四割弱に朱圈点が施されていることには、一定の有意性を見出すことも可能であろう。宝物目録との關係が明瞭ではない宝物もあるので変動の余

地もある数字ではあるが、朱圈点は絵図の制作と何らかの關係のある照合、例えば宝物の保管や収納に関わる作業の可能性を考へることができるとはなからうか。描画対象となった宝物は、最終的な収納ないしその確認が遅れることが充分想定できよう。

以上を勘案するならば、史学科本宝物目録には、他の宝物目録からは窺うことのできない、宝物目録としてのオリジナリティーを見出すことができる。宝物の総数を「御宝物百五拾五櫃」としながら、一五五五点をリストアップしている宝物目録が史学科本の宝物目録だけであるのも、そのオリジナリティーを支持する所見といえるであろう。宝物図についてはなお検討を要するが、宝物目録については、二段組みの史学科本こそがその原形を伝えるものであり、しかも元祿の開封に限りなく近い時点の様子がわかる貴重な資料と結論づけることができるのではなからうか。

宝物目録の部分に関するこのような理解は、同一の卷子本として描かれている史学科本宝物図の絵図部分そのものの評価にとつても貴重な知見となる⁸⁾。

五 あとがき

本稿は、史学科本宝物図について紹介し、現時点で可能な考察を加えたものである。はしがきに述べたように、一八世紀に遡る資料であるのは確実であるが、本稿における考察によれば、元禄六（一六九三）年の開封の時点まで遡る可能性を秘めた資料である可能性が明らかになってきた。

従来、元禄の開封の際に描かれた宝物図の原形をとどめていると考えられているものに、東京国立博物館所蔵の「東大寺正倉院天平御道具図」（註（2）①）がある。元禄乙亥（元禄八（一六九五）年）に一乗院宮本を写したことを示す奥書をもつこの東博本は前欠であるが、これと全く同じ奥書をもち、安永四（一七七五）年に伊勢貞丈が書写した宮内庁書陵部所蔵図書寮文庫本東大寺正倉院宝物図（註（2）②）や、寛政三（一七九三）年の奥書のある「東大寺正倉院御開封記録」（註（2）⑤）からその全貌を窺うことができる。¹⁰

これらが元禄の開封の際の状況を伝える重要な資料であるのは間違いないが、本稿で紹介した「正倉院御宝物之図」

（史学科本宝物図）も、開封時に遡る可能性のある情報を含み、二〇点以上に及ぶ宝物図の中でも独自の位置を占める、いわば筋の良い資料であることが明らかになったと思う。写本の相互の関係をはじめ、なお検討すべき課題は多い。小杉楹邨『徴古雑抄』から続々群書類従第十六雑部に収められた資料類をはじめ、元禄の開封に関して参照すべき資料は多いが、ここでは史学科本の紹介にとどめて他日を期すこととし、ひとまず擱筆することとした。

註

- (1) 近世の正倉院宝物の調査に関しては、米田雄介「近世く近代の正倉院―江戸・明治期の宝物調査―」（『週刊朝日百科』皇室の名宝〇四正倉院、一九九九年、朝日新聞社）に詳しい。
(2) 図版がネットで公開されていて、容易に図版を閲覧できるものとしては、次のようなものがある。

①東京国立博物館「東大寺正倉院天平御道具図」卷子本
<https://webarchives.tnm.jp/imgsearch/show/E0037343>

最も古い写本と言われるが、巻首部分を欠く。一乗院宮本（一六九三（元禄六）年の開封の際の宝物図の原本）を映したとする元禄八（一六九五）年の奥書があるが、本奥書の可能性がある。

②宮内庁書陵部図書寮文庫「東大寺正倉院宝物図（1）」巻

子本

<https://shoryobukunaicho.go.jp/Toshoryo/Detail/1000131910001>

①と同文の本奥書をもつ。滋井殿蔵本を写した橘嘉樹蔵本を借用し、安永四（一七七五）年に伊勢貞丈が写したとする奥書をもつ。

③宮内庁書陵部図書寮文庫「正倉院宝物図録（完）附熊野新宮宝物図」冊子本

<https://shoryobukunaicho.go.jp/Toshoryo/detail/1000440320000/>

冒頭に一段組みの宝物目録（付勘例）を記したあと、宝物図を描く。

④宮内庁書陵部図書寮文庫「南都東大寺勅封校倉宝物図」卷子本

<https://shoryobukunaicho.go.jp/Toshoryo/Detail/1000238350000>

藤貞幹（一七三二—一七九七）所蔵本を、寛政五（一七九三）年に写したとする中原職厚の奥書をもつ。末尾に史学科本と酷似した二段組みの宝物目録を有するが、脇息を描く位置が異なり、目録の排列も上下二段の行が揃うように整えられるなど、若干の違いがある。

⑤宮内庁書陵部図書寮文庫「東大寺正倉院御開封記録」冊子本

<https://shoryobukunaicho.go.jp/Toshoryo/detail/1000327920000/>

冒頭に開封記録・宝物目録・勘例を記したあと、宝物図を描く。一乘院宮本を写したとする本奥書と、白井以信が写写したものを寄贈されたとする寛政三（一七九

一）年の某水胤の奥書をもつ。

⑥国立公文書館内閣文庫「正倉院宝物図（南都東大寺正蔵院宝物記）」冊子本

<https://www.digitalarchives.go.jp/file/1235206.html>

嘉永五（一八五二）年、小高信安が写したとする奥書をもつ。

⑦京都大学附属図書館「正倉院御宝物之図」折本

<https://rmdakulib.kyoto-u.ac.jp/riem/rb000338338>

末尾に宝物目録を有し、史学科本と酷似する。目録の排列が整えられている状況は、④と共通する。

⑧京都大学附属図書館「正倉院宝物図」折本

<https://rmdakulib.kyoto-u.ac.jp/riem/rb000338339>

末尾に開封行列図が描かれている点は特異である。

⑨早稲田大学「東大寺正倉院宝物図」卷子本

https://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/ch01/ch01_03814/

⑩中津川市苗木遠山史料館「正倉院御宝物之図」冊子本

<https://adac.jp/nakatsugawa-city/viewer/mp000106/106/>

（中津川市古文献アーカイブ）

宝物図の内容・排列とも史学科本と酷似する。彩色がかなり粗いこと、一部描画を省略した箇所があること、及び鴨毛屏風の銘文を末尾に掲載していることなどからみて、史学科本を藍本とする直接の写しとみられる。但し、宝物目録は書かれていない。

この他、国立歴史民俗博物館にも「東大寺正倉院宝物図」

が架蔵されており、小倉慈司「元禄時代の修理の際に作成された東大寺正倉院宝物図」〔REKIHAKU〕〇〇八アートが開く地域文化、二〇二三年）に解説があり、明治の書写とされている。

正倉院宝物図に関する研究としては、伊藤純「元禄時代の文化と情報」〔歴史探究のおもしろさ―近世の人々の歴史観―和泉書房、二〇一七年）があり、伊藤氏が見出した写本、一七点の一覧が紹介されている。上記のネット公開されている資料のうち、早稲田本以外は全て含まれている。

また、米田雄介『正倉院と日本文化』（吉川弘文館、一九九八年）にも言及がある。

(3) 国立歴史民俗博物館所蔵「東大寺正倉院宝物図」に関する、小倉慈司、註(2) 前掲論文参照。

(4) 描かれている宝物と現存正倉院宝物との対応の全体像については、伊藤純氏が簡略に注記しておられ（伊藤純、註(2) 前掲論文）、また宝物ごとの対応関係の指摘も行われているが、描かれ方に関する言及は従来ほとんどなされていないようである。

(5) 図版がネットで公開されていて容易に閲覧できるものには次の三例がある。

① 東京藝術大学附属図書館「御宝物目録／〔正倉院御物〕」冊子本

<https://kokushonijiac.jp/biblio/100288795/>

(国文学研究資料館国書データベース)

安永四（一七七五）年の奥書をもつ姉小路公聡（一七五〇―一七九四）所蔵本を、寛政四（一七九二）年に平時章が借用して書写したとする奥書をもつ。また、姉小路公聡所蔵本には宝物絵図一巻が別に付属していたことがわかる。

② 国立公文書館内閣文庫「東大寺正倉院御開封記録」冊子本

<https://www.digitalarchives.go.jp/file/1235209.html>

天明元（一七八一）年から寛政五（一七九三）年にかけて書写したとみられる、藤原忠寄家所蔵本であることを示す奥書がある。

③ 国立公文書館内閣文庫「東大寺正倉院御開封記録」冊子本

<https://www.digitalarchives.go.jp/file/1216787.html>

嘉永五（一八五二）年、小高信安が写したとする奥書をもつ。註(2) 前掲宝物図⑥とセットを構成する資料であろう。これも宝物目録を伴わない宝物図にも、別冊の形で宝物目録が附属していた可能性を示唆する事例である。

(6) 続々群書類従第十六雑部所収。これは小杉愼邨『徴古雑抄』に収められたもので、開封の際実物点検の場所において記された記録の一環である。

(7) 宝物目録はいずれも「御宝物百五拾五櫃」として一五五点

を自称しているが、これは箇条書きされた実際の点数とは合わない。そのなかにあつて、ひとり史学科本だけは、行間に補われた胡籙と青銅皿を加えるところうじて一五五点を数えることができる。なお、宝物の単位に櫃が用いられているが、櫃（長持）ごとに宝物一点ずつというわけではないから、これは必ずしも収納形態を反映したものとはいえない。

(8) 註(5)に挙げた宝物目録の各写本には、史学科本にない内容が加わっている部分もまあるので、史学科本と共通の祖本をもつ兄弟関係の写本が含まれる可能性も否定はできない。本稿では、史学科本における朱圈点の存在にそのオリジナル性を見出せると考えたが、宝物図については史学科本にない法量などを書写の段階で追記できたのかという疑問は残り、史学科本と他本との写本の系統関係の理解については、なお後考を俟たたい。

(9) 東京国立博物館所蔵「東大寺正倉院天平御道具図」(註(2)①)を最古の宝物図とする理解は、註(2)前掲、伊藤純論文に見える。但し、描写はややタッチが弱く、彩色も精巧さを欠く印象を受ける。註(2)①で述べたように、必ずしも最古の写本とはいえない可能性がある。なお、一乗院宮の原本の様子を伝えるこれらの写本には、史学科本には描かれていない玉箒が含まれている(①は前欠で、現在この玉箒が巻首に位置する)。

(10) これらが同系統の写本であることは、註(2)前掲、小倉

慈司論文に指摘がある。

【附記】本資料の全貌は、奈良大学史学科のホームページで公開する予定である。

本稿をまとめるにあたっては、宮内庁正倉院事務所のホームページにおける宝物解説、宮内庁正倉院事務所『正倉院宝物』(全十冊。毎日新聞社)、及び毎年秋に奈良国立博物館で開催されている「正倉院展」の各年度の展示図録などを随時参照した。

また、正倉院宝物を概観する書物は多数刊行されているが、本稿の執筆にあたっては、特に次の書物を参照した。記して謝意を表したい。

杉本一樹『正倉院宝物 一八一点鑑賞ガイド』(とんぼの本、新潮社、二〇一六年)

米田雄介『すぐわかる正倉院の美術 見方と歴史』(改訂版) (東京美術、二〇一九年)